# 附 属 機 関 等 の 概 要

別記様式２　　（令和５年4月１日現在）

| 担当部課名 | 保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 | 内線 | 25-730 |
|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 附属機関等の名称 | 北海道障がい者就労支援推進委員会 |
| 「附属機関」、「懇談会」の別 | 附属機関 |
| 設置年月日 | 平成22年4月1日 |
| 設置根拠 | 北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例 |
| 設置目的 | ＜目的＞<br>北海道における障がい者の就労の支援を推進する。<br>＜所掌事項、議題等＞<br>推進委員会の所掌事項は、次のとおりとする。<br>（１）　知事の諮問に応じ、障がい者の就労を支援する施策の推進に関する重要事項を調査審議すること。<br>（２）　前号に掲げるもののほか、この条例の規定によりその権限に属させられた事務に関すること。 |
| 委員構成 | １ 委員(構成員)数　18 名　【定 数：　20 名】<br>（うち女性委員）　4 名<br>（うち公募委員）　1 名　【公募枠：　1 名】<br>現在委員を委嘱していない場合はその理由（　　）<br>２ 部会等の設置状況 |
| 会議の公開状況 | 公開・非公開・一部非公開・未決定の別<br>公開<br>公開できない理由（非公開・一部非公開の場合）<br>（　　） |

| 名称 | 委員数（うち女性委員） |
|---|---|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |